

○かながわ食の安全・安心行動計画主な変更箇所

令和6年度版（令和5年9月末現在）（案）	令和5年度版
<p>II 令和6年度食の安全・安心の確保に向けた取組みの事業体系図</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4 ページ 5 食品営業者等における自主管理の促進 <ul style="list-style-type: none"> (3) 学校における自主管理の促進 <ul style="list-style-type: none"> ア 学校給食における食品の腸管出血性大腸菌O157 検査等 イ 教職員等対象の研修講座開催 	<p>II 令和5年度食の安全・安心の確保に向けた取組みの事業体系図</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4 ページ 5 食品営業者等における自主管理の促進 <ul style="list-style-type: none"> (3) 学校における自主管理の促進 <ul style="list-style-type: none"> ア 学校給食における食品の腸管出血性大腸菌O157 検査等 イ 学校給食における食材の放射性物質検査の実施 ウ 教職員等対象の研修講座開催
<p>2 生産者等に対する指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10 ページ (3) 漁業者等に対する指導等の実施 <ul style="list-style-type: none"> イ 養殖魚類における水産用医薬品の残留検査 (水産用医薬品の残留検査) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">令和6年度計画</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: center;">6 検体**</p> </div> <p>** 検査回数の見直しのため減少</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>過去10年間に基準値超過がないため検査回数を見直します。なお、引き続き県内の給餌養殖を行う全経営体を対象に魚病の治療、適切な飼育方法及び医薬品の適切な使用について指導を行います。</p> </div>	<p>2 生産者等に対する指導等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10 ページ (3) 漁業者等に対する指導等の実施 <ul style="list-style-type: none"> イ 養殖魚類における水産用医薬品の残留検査 (水産用医薬品の残留検査) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">令和5年度計画</p> <hr style="border: 0.5px solid black;"/> <p style="text-align: center;">12 検体</p> </div>
<p>3 生産段階における助言・指導等に係る人材育成及び調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 12 ページ (3) 漁業者等に対する助言・指導等に係る人材育成 漁業者等に対する衛生管理に関する研修の実施 	<p>3 生産段階における助言・指導等に係る人材育成及び調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 12 ページ (3) 漁業者等に対する助言・指導等に係る人材育成 漁業者等に対する衛生管理に関する研修の実施

令和6年度版（令和5年9月末現在）（案）	令和5年度版				
<p>貝類養殖等を実施する漁業者に対し、貝毒などのリスク管理に関する指導を実施し、漁業者等を対象に助言指導を行える人材を育成します。（水産課）</p>	<p>貝類養殖等を実施する漁業者<u>グループのリーダー</u>に対し、貝毒などのリスク管理に関する指導を実施し、漁業者等を対象に助言指導を行える人材を育成します。（水産課）</p>				
<p>5 食品営業者等における自主管理の促進</p> <p>●16 ページ</p> <p>(3) 学校における自主管理の促進</p> <p>ア (略)</p> <p>(削除)</p> <p>イ 教職員等対象の研修講座開催</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>平成28年度まで県が学校給食における食材の放射性物質検査を実施し、平成29年度以降は、取組を市町村への検査機器の貸出に変更しました。平成30年度以降、貸出のニーズがないことから、一定の役割を果たしたとして当該事業は廃止しました。</p> </div>	<p>5 食品営業者等における自主管理の促進</p> <p>●15 ページ</p> <p>(3) 学校における自主管理の促進</p> <p>ア (略)</p> <p>イ <u>学校給食における食材の放射性物質検査の実施</u> <u>学校給食の食材の安全性確保のため、必要に応じて、学校給食において使用される食材の放射性物質検査の実施を支援します。（保健体育課）</u></p> <p>ウ 教職員等対象の研修講座開催</p>				
<p>6 食品営業者等に対する監視指導等の実施</p> <p>●17 ページ</p> <p>(2) と畜場、食鳥処理場等に対する監視指導</p> <p>ア と畜場等の監視指導 (と畜場等の監視指導（一部再掲）)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>令和6年度計画</td></tr> <tr><td>540件**</td></tr> </table> <p>** 危害分析を行い、より効率的な監視のための見直し</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>と畜場に隣接する食品関係施設に対する監視指導について、危害度に応じて実施頻度を見直します。</p> </div>	令和6年度計画	540件**	<p>6 食品営業者等に対する監視指導等の実施</p> <p>●16 ページ</p> <p>(2) と畜場、食鳥処理場等に対する監視指導</p> <p>ア と畜場等の監視指導 (と畜場等の監視指導（一部再掲）)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>令和5年度計画</td></tr> <tr><td>580件</td></tr> </table>	令和5年度計画	580件
令和6年度計画					
540件**					
令和5年度計画					
580件					

令和6年度版（令和5年9月末現在）（案）	令和5年度版
<p data-bbox="168 226 779 322">8 食品表示の適正の確保の推進</p> <p data-bbox="168 354 324 386">●24 ページ</p> <p data-bbox="190 402 1124 529">ケ 食品表示に関する情報発信【重点的取組み】 食品表示セミナーやホームページなどを活用し、食品表示に関する情報を発信します。（全庁的取組み）</p>	<p data-bbox="1162 226 1774 322">8 食品表示の適正の確保の推進</p> <p data-bbox="1162 354 1319 386">●23 ページ</p> <p data-bbox="1184 402 2065 529">ケ 食品表示に関する情報発信【重点的取組み】 かながわ食の安全・安心基礎講座やホームページなどを活用し、食品表示に関する情報を発信します。（全庁的取組み）</p>
<p data-bbox="168 619 555 715">9 情報の共有化の推進</p> <p data-bbox="168 746 324 778">●26 ページ</p> <p data-bbox="190 794 1124 1209">ウ 食の安全・安心に関する情報発信等【重点的取組み】 （イ） ソーシャルメディアの活用 ソーシャルメディアである <u>X（旧 Twitter）</u> を活用し、食の安全・安心に関する情報やホームページの更新情報を広く伝えます。（全庁的取組み） 〈かながわの食の安全・安心 <u>X（旧 Twitter）</u> アカウント〉 <u>X（旧 Twitter）</u> アカウント：@Kana_shoku 〈<u>X（旧 Twitter）</u> アカウントホームページアドレス〉 https://twitter.com/Kana_shoku</p>	<p data-bbox="1162 619 1550 715">9 情報の共有化の推進</p> <p data-bbox="1162 746 1319 778">●26 ページ</p> <p data-bbox="1184 794 2065 1209">ウ 食の安全・安心に関する情報発信等【重点的取組み】 （イ） ソーシャルメディアの活用 ソーシャルメディアである <u>ツイッター</u> を活用し、食の安全・安心に関する情報やホームページの更新情報を広く伝えます。（全庁的取組み） 〈かながわの食の安全・安心 <u>ツイッター</u> アカウント〉 <u>ツイッター</u> アカウント：@Kana_shoku 〈<u>ツイッター</u> アカウントホームページアドレス〉 https://twitter.com/Kana_shoku</p>